



こんにちは、岡田よしひでです

2022年11月20日発行
県議会活動報告ニュース
NO.146

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

介護保険 負担増・給付減ずらり

「これって、全面改悪やいか」。厚労相の諮問機関である社会保障審議会の部会が介護保険制度をどう見直すのか、その論点を示しました（下の表）。委員からは「利用控えが生じる」「重度化を招く」などの反対意見が上がっています。

介護事業所や専門職員などをつくる介護関係8団体が10月21日に連名で、要介護1、2の訪問介護などを保険給付から外せば利用者の自立を阻害して重度化を招くとともに、家族介護の負担を増やし介護離職にもつながるとする改悪反対要望書を厚労省に提出しています。

また31日には、日本ケアマネージャーの職能団体・日本介護支援専門協会や生協、農協関連の団体など6団体が連名で、

ケアプラン有料化に反対する要望書を出しました。7つの論点は、いずれも国民に耐え難い負担増と給付削減を押し付けるものです。

◆厚労省が示した介護制度の論点

- ・介護保険サービスの利用料2～3割負担の対象拡大
- ・要介護1、2の訪問介護などの保険給付外し
- ・ケアプランの有料化
- ・老健施設などの相部屋（多床室）の有料化
- ・保険料の納付年齢の引き下げと利用年齢の引き上げ
- ・補足給付の資産要件に不動産を追加
- ・「高所得者」の保険料引き上げ

「軽度者」外し

保険給付抑制へ財務省が重視するのは要介護1、2を「軽度者」として訪問介護などを保険給付から外し、市区町村が運営する「総合事業」へ移行させることです。すでに要支援1、2を総合事業へ移行させたことで、保険料を払っているのに必要なサービスが受けられなかったり、介護報酬より単価が低いため介護事業所の経営悪化に追い打ちをかけたといった問題が生じています。

保険料負担

介護保険料は改訂のたびに引き上げられています。こんどは、「高所得者」の負担を引き上げ低所得者の負担を抑える方向性が示されました。国庫負担割合を引き上げるなどの抜本策には手を付けず、高齢者の間で痛みを分け合えというものです。

介護保険制度の改悪を許さず、安心して過ごせる社会を築くために力をあわせましょう。

おむすび通信 (146)

農民運動全国連絡会（農民連）会長・長谷川敏郎氏、同副会長・笹渡義夫氏と15日が高知市で懇談しました。飼料高騰により全国の酪農家が窮地に立たされ、自殺者が出るなど厳しい現状をお聞きしました。対策を求める声をあげていこうと話し合いました。里改田の丸池（カッパの右下）近くに議会報告をお届けしました。

